

(参考1)

概要

I. 総論

1. 財政の現状と課題

- ・ 深刻な財政状況の中で少子化対策への支出を拡大し、2020年度のプライマリーバランス(PB)黒字化目標の達成は困難となる旨を政府が発表した以上、我が国の**財政規律がこれまでも増して強く問われている**ことを認識すべき。今こそ財政に対する信認を確保すべき。
- ・ 国民の不安解消、消費の喚起につなげるためには、**財政再建に対する政府のコミットメントを説得力ある形で示すことが必要不可欠**。

2. 財政健全化に向けた基本的考え方

- ・ 財政健全化は、財政や社会保障の将来に対する**不安を払拭し、安心して消費・投資できる環境を整備するためにも必要**。
- ・ **PB黒字化は債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくための必要条件**。財政健全化目標として**債務残高対GDP比の安定的な引下げは重要だが**、同指標は経済成長率や金利に左右され、実績を見ても政府の**見通しに反して一貫して上昇しており**、そのみでは**実効性ある財政運営の指針となり得ない**。
- ・ 諸外国の例を見れば、景気拡大による歳入増のみに頼るのではなく、**景気が拡大する中でより一層歳出抑制に取り組むことが重要**。

3. 今後の財政運営についての考え方

- ・ 「経済・財政再生計画」における「集中改革期間」の最終年度である**平成30年度予算においても歳出改革の「目安」を遵守し**、一般歳出の伸びを5,300億円以下、そのうち社会保障関係費の伸びを5,000億円以下に抑える必要。その際、中長期的な視点に立って、生産性向上に資する質の高い予算とすべき。
- ・ **新たな財政健全化計画は、具体的な歳出・歳入措置を掲げたうえで、現実的な前提等に基づき、できる限り早期のPB黒字化達成を目指すべき**。現行の「目安」を**最低限の出発点として、更なる歳出改革の加速**に向けて踏み込んだ検討を行うべき。**2022年(平成34年)から「団塊の世代」が75歳以上となり始め、社会保障関係費が急増**することを強く意識する必要。
- ・ 消費税率10%への引上げは**約束どおり平成31年10月に実施**すべき。

II. 平成30年度予算編成における具体的な取組①

1. 社会保障

平成30年度は、集中改革期間の最終年度。手を緩めることなく改革に取り組み、社会保障関係費の「目安」をしっかりと達成する必要。また、これまでの改革項目の進捗状況を検証するとともに、**新たな改革項目の検討**を早期に進めるべき。

1. 医療

- ・ **診療報酬改定**: 国民負担の増加の抑制や制度の持続可能性の観点から、**▲2%半ば以上のマイナス改定**が必要。これまでの賃金・物価の動向等を踏まえ、**診療報酬本体についても一定程度のマイナス**とすべき。**地域医療構想の実現に向けた対応**(急性期病床の適正化など)、**薬局の実態を踏まえた調剤報酬の抜本的な見直し**を行うべき。
- ・ **薬価制度の抜本改革**: 「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」に基づき、「**毎年調査・毎年改定**」、「**新薬創出等加算のゼロベースでの抜本的な見直し**」、「**費用対効果評価の活用**」など、改革を具体化し、**十分な国民負担の軽減につなげる**べき。
- ・ **医療・介護提供体制**: 医師の配置等に係る実効的なコントロール、療養病床の再編などに取り組むべき。
- ・ **改革工程表の着実な実施**: 病院への外来受診時の定額負担、先発医薬品価格のうち後発医薬品に係る保険給付額を超える部分の負担、地域別診療報酬のあり方等について、平成29年末までに結論を得る必要。また、後期高齢者の窓口負担、薬剤自己負担の引上げ等についても、できる限り速やかに検討を進めていくべき。

2. 介護

- ・ **介護報酬改定**: 保険料負担の増加を抑制するため、平成29年度臨時改定(処遇改善)とセットで考えるべきであり、**一定程度のマイナス**が適当。また、生活援助サービス等の**報酬水準の適正化**が必要。
- ・ **制度見直し**: 調整交付金を活用したインセンティブの強化、軽度者に対する生活援助サービス等の地域支援事業への移行などに取り組むべき。

3. 子供・子育て

- ・ 子供・子育て分野の充実・強化を図る中においても、**不断の見直し**に取り組み、**効果的・効率的な支援**としていく。(保育所運営に係る公費の適正化、児童手当特例給付を廃止の方向で見直し等)
- ・ 人づくり革命や**全世代型社会保障制度の実現**に向け、企業も相応の役割を担うことが求められる。(事業主拠出金の活用)

4. 障害福祉・生活保護

- ・ 障害者の社会の支え手としての活躍の観点等も踏まえ、**障害福祉サービス**について、その**内容や報酬を適正化**する必要。
- ・ **生活保護制度**について、**生活扶助基準の見直し**のほか、後発医薬品の使用促進や頻回受診対策による**医療扶助の適正化**等にも取り組む必要。

II. 平成30年度予算編成における具体的な取組②

2. 地方財政

- ・ 国・地方の財政状況の違いも考慮しつつ、地方財政計画の歳出を着実に抑制し、歳出歳入ギャップを縮小していくことが重要。
- ・ 地方財政計画と地方歳出決算について「PDCAサイクル」を回していく必要。試算によれば、計画における歳出が決算における歳出を継続的に1兆円前後上回っている。各年度に必要な**財源保障の適正規模**について、**より一層の精査**が必要。
- ・ 地方の**基金残高は、21.5兆円と過去最高**(平成28年度末)。各地方公共団体の基金残高の増加要因等を分析・検証し、国・地方を通じた**財政資金の効率的配分**に向け、地方財政計画への反映等につなげていく必要。
- ・ **地方税収等の計画からの上振れ分**については、**地方財政計画上でも精算**を行い、地方交付税総額に反映させるべき。
- ・ **地方消費税の清算基準**は、最終消費の実態を適切に反映できていないなどの問題があることから、**人口基準の比率を大幅に高めるなど抜本的な見直し**が必要。
- ・ 国庫補助事業の不用に係る地方負担分の計上の適正化やトップランナー方式による効果の計画への反映等を進めていく必要。

3. 文教・科学技術

- ・ 我が国の競争力強化等に向けて、教育・科学技術の質を上げていくことが重要。その際には、**将来世代に負担を先送りすることなく**、限られた財政資源を最大限活用すべき。
- ・ 幼児教育の無償化を進めるに当たっては、**保育料の引上げを助長することがない仕組み**としていくことが重要。
- ・ 児童生徒数の減等を勘案すれば、**児童生徒当たりの教職員数は増加**。更なる教職員数の増加は、定量的・客観的な**エビデンス**や**PDCAサイクルの確立**が前提。教員が多くの時間を授業に充てられるよう、**業務の適正化**が必要。新学習指導要領の実施については、授業内容や教員配置の見直し、外部人材の活用や免許の見直し等を通じて対応すべき。
- ・ 大学改革については、大学の教育の成果を問うことで、大学と学生が、その成果を確実に得られる努力をし、**好循環を実現**することが重要。
高等教育の経済的負担軽減の拡充に当たっては、**質の高い教育を行うための大学改革**を進め、社会からも評価されている大学を前提としつつ、学生が**勉強するインセンティブ**を高め、定員割れ大学等の**単なる経営支援にしない**ことが重要。
- ・ 私学助成については、**定員割れ大学**への配分を見直し、**教育の質や成果を示す客観的な指標**等に応じた配分とすべき。
- ・ 科学技術については、研究開発の効率性が必ずしも高いとは言えず、**予算のメリハリ付け、効率化・適正化**等が必要。

II. 平成30年度予算編成における具体的な取組③

4. 社会資本整備

- 社会資本の整備水準の向上等に加え、好調な民間投資、GDPギャップの解消、人手不足等を踏まえると、**公共事業の安易な追加は厳に慎むべき**。総額の抑制に取り組み、民間投資を阻害しないようにしつつ、**生産性を高める事業と防災・減災・老朽化対策への重点化、民間活用等による効率化を進めるべき**。

5. 農林水産

- 農地中間管理機構**は、集積の実態を把握しつつ、財政的に持続可能な形で担い手への農地集約を進める施策を検討すべき。**TPP及び日EU・EPA対策**の検討にあたっては、各事業のKPIに照らして真に生産性向上や競争力強化につながるものに支援を集中するべき。**林業**は、条件有利地に支援を重点化するとともに、成長産業化に向け新しい需要創出や輸出なども支援すべき。

※ TPP: 環太平洋パートナーシップ(Trans-Pacific Partnership)、EPA: 経済連携協定(Economic Partnership Agreement)

6. エネルギー・環境

- 規制的手法を中心に取組を行うとともに、予算では、**政策効果の高い事業への重点化を進めることが必要**。**JOGMEC**については「民間主導の原則」の下、適切な**支援対象・手法のあり方**を検討しつつ、**出資金の規模**について厳しく見直すべき。

※ JOGMEC: 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(Japan Oil, Gas and Metals National Corporation)

7. 中小企業

- 中小企業向けの補助金**について、公平・公正な**競争環境の確保**や**モラルハザードの防止**の観点から不断の見直しを行うとともに、**生産性向上につながるような分野・対象への重点化、補助率のメリハリ付け等**を実施すべき。

8. ODA・外交関係

- ODAについて、途上国における民間の投資環境の整備・改善に資するよう、無償・技協の**PPPやBOPビジネス関連案件の拡大**に取り組んでいくべき。ODAの実施主体である**JICA**については、有償資金協力において不断に**貸付金利を見直していく**とともに、技術協力においても**ボランティアや研修事業などについて有効性等の検証**を行い、必要に応じ見直しを行うべき。

※ PPP: Public-Private Partnership、BOP: Base of the Economic Pyramid

9. 防衛

- 「中期防衛力整備計画」や「経済・財政再生計画」に沿って、周辺海空域における安全確保、島嶼部攻撃や弾道ミサイル攻撃への対応等について重点化をしつつ、実効性ある**調達改革等を通じた装備品の価格低減**を図ることで、メリハリある予算とすべき。